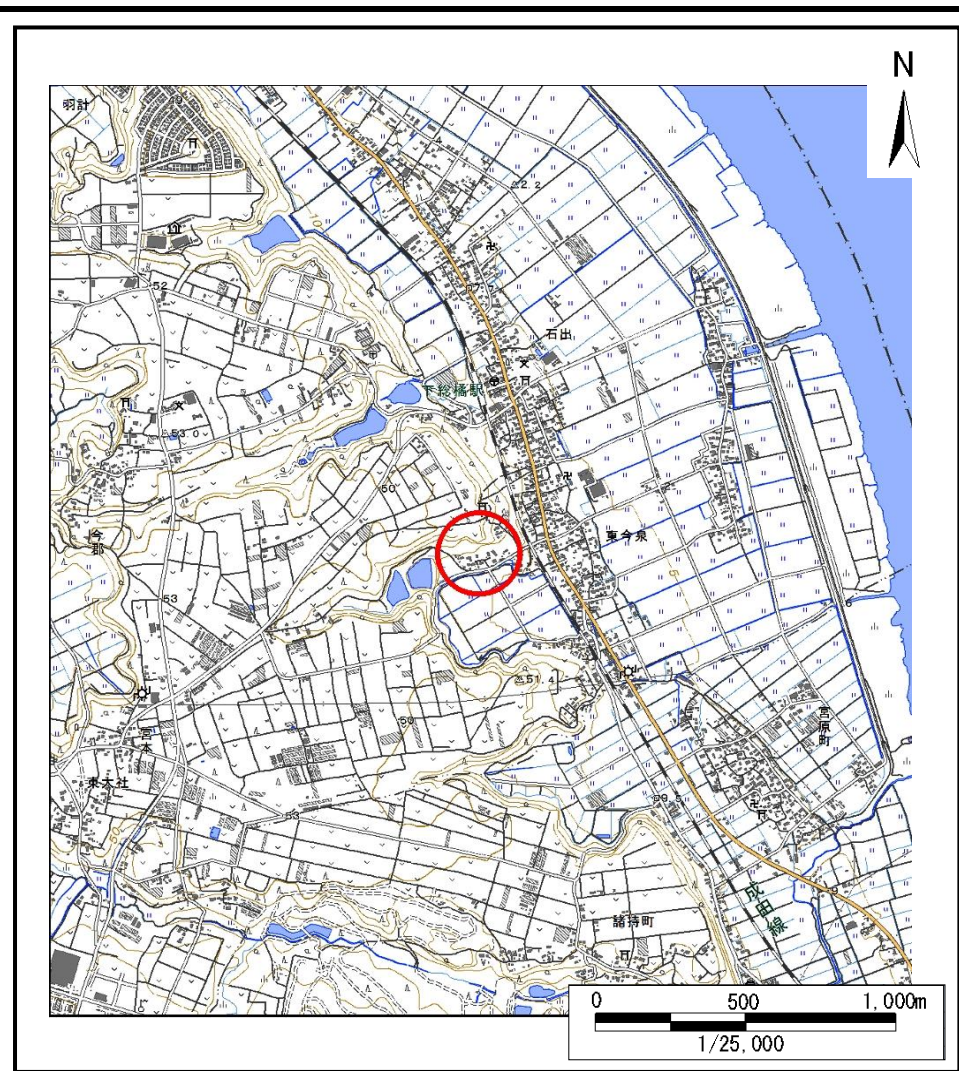


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

Ⅱ-2061

箇所名

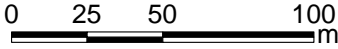
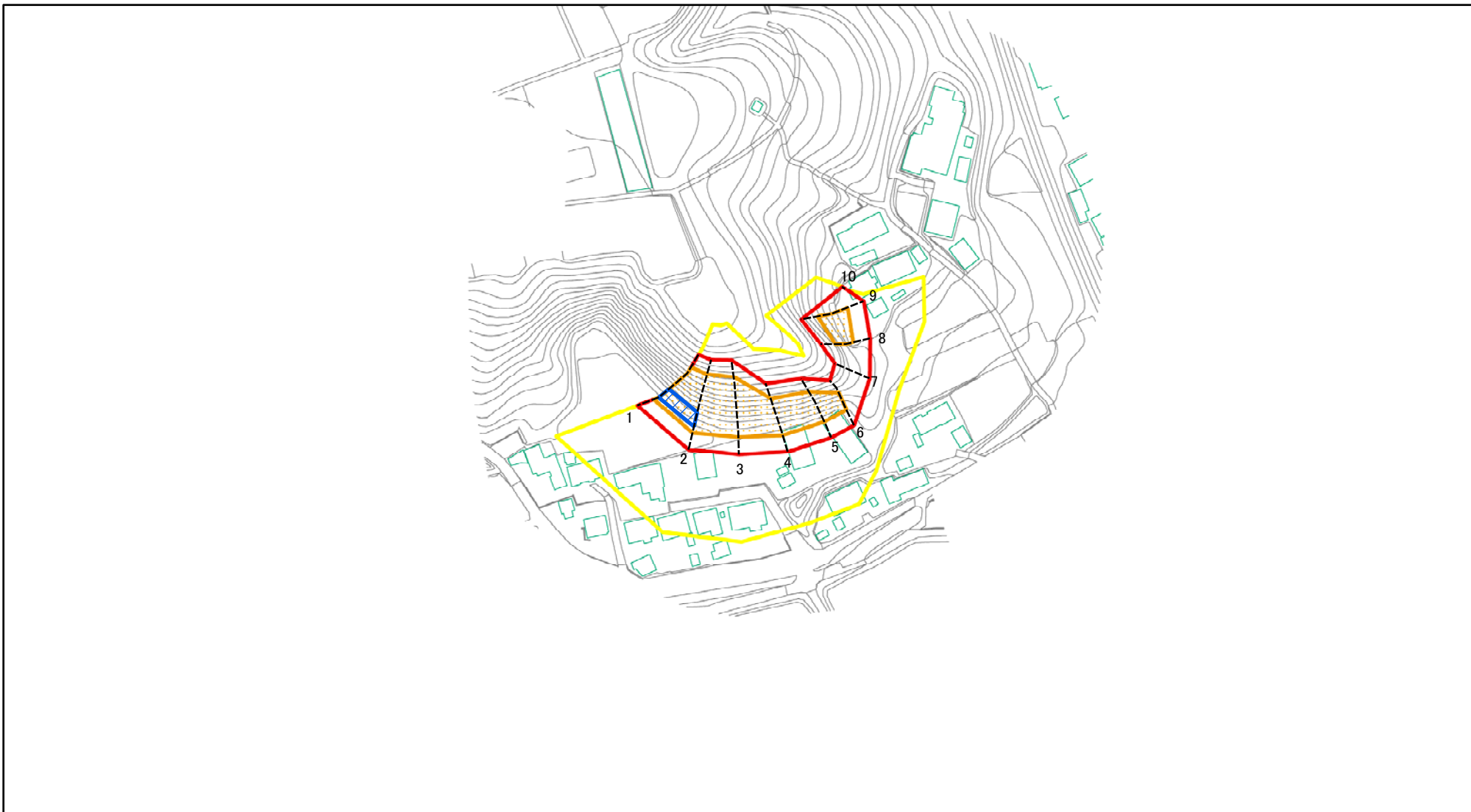
東今泉

所在地

香取郡東庄町東今泉

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平30情複、第293号)

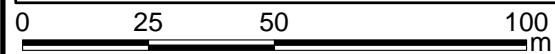
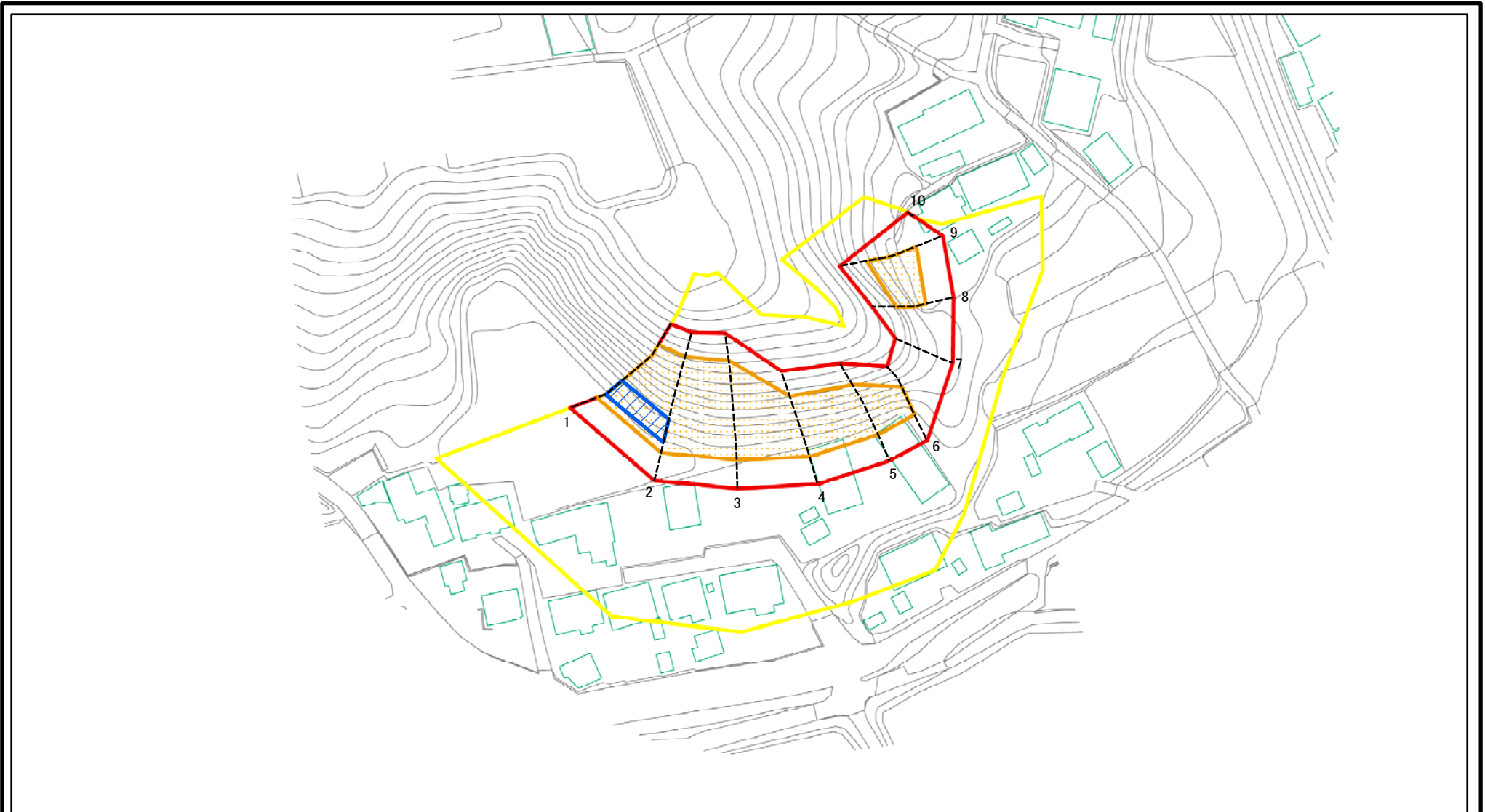
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2061
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	土砂災害警戒区域告示番号: 千葉県告示第104号 土砂災害特別警戒区域告示番号: 千葉県告示第106号	箇所名	東今泉
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年3月6日	所在地	香取郡東庄町東今泉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

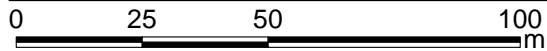
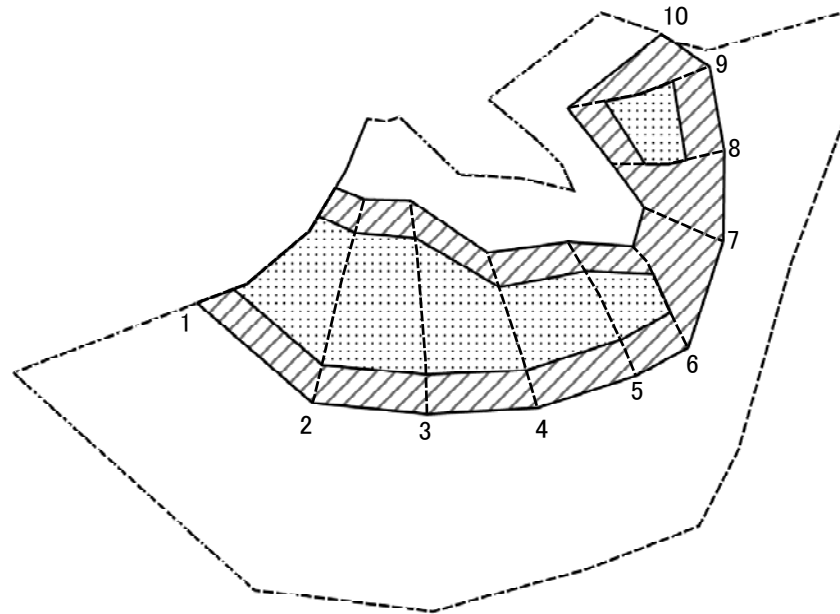
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2061
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	土砂災害警戒区域告示番号: 千葉県告示第104号 土砂災害特別警戒区域告示番号: 千葉県告示第106号	箇所名	東今泉
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月6日	所在地	香取郡東庄町東今泉

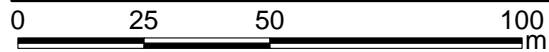
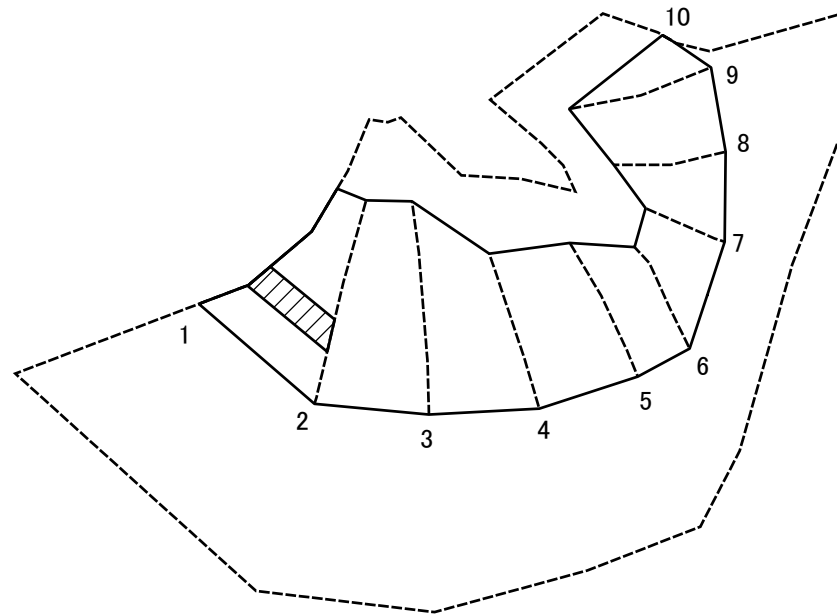
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2061
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示番号	土砂災害警戒区域告示番号:千葉県告示第104号 土砂災害特別警戒区域告示番号:千葉県告示第106号	箇所名	東今泉
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月6日	所在地	香取郡東庄町東今泉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2061
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	土砂災害警戒区域告示番号:千葉県告示第104号 土砂災害特別警戒区域告示番号:千葉県告示第106号	箇所名	東今泉
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月6日	所在地	香取郡東庄町東今泉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	153.45	1.00	100.00	1.00	18.60	3.48	16.05	3.00	~								
2 ~ 3	153.45	1.00	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
3 ~ 4	148.17	1.00	100.00	1.00	-	-	15.86	2.96	~								
4 ~ 5	140.14	1.00	100.00	1.00	-	-	15.03	2.81	~								
5 ~ 6	139.90	1.00	100.00	1.00	-	-	15.03	2.81	~								
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	12.79	2.39	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	13.77	2.57	~								
8 ~ 9	133.57	1.00	100.00	1.00	-	-	13.77	2.57	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	13.57	2.54	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-2061
	告示番号	<small>土砂災害警戒区域告示番号-千葉県告示第104号 土砂災害特別警戒区域告示番号-千葉県告示第106号</small>	箇所名	東今泉
	告示年月日	令和2年3月6日	所在地	香取郡東庄町東今泉